

**長野県飯田建設事務所告示第1号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和6年6月11日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和6年5月23日

長野県飯田建設事務所長 唐澤 則夫

- 道路の種類 県道
- 路線名 園原インター線
- 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
下伊那郡阿智村智里499番の5地先から 下伊那郡阿智村智里499番の4地先まで	旧	19.7 ~ 36.6 m	0.1286 km
同 上	新	19.7 ~ 36.6	0.1286
		4.0 ~ 4.0	0.1100

道路管理課

**長野県飯田建設事務所告示第2号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和6年6月11日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和6年5月23日

長野県飯田建設事務所長 唐澤 則夫

- 路線名 園原インター線
- 供用を開始する区間  
下伊那郡阿智村智里499番の5地先から  
下伊那郡阿智村智里499番の4地先まで
- 供用を開始する期日 令和6年5月24日

道路管理課